

医療介護総合確保促進法に基づく令和 3 年度県計画（医療分）の概要について

1 地域医療介護総合確保基金（医療分）の状況

国全体の基金規模 1, 179 億円（国 851 億円，都道府県 328 億円）

（単位：千円）

区 分	内示額	計画額
I 病床の機能分化・連携事業	186,250	186,250
II + IV	899,414	899,414
II 在宅医療推進事業	102,918	102,918
IV 医療従事者の確保・養成事業	796,496	796,496
合 計	1,085,664	1,085,664

※区分Ⅲ、Ⅴは介護分

2 事業概要

（1）病床機能分化・連携事業（186,250千円）

- ① 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備
（**新** 徳島県救急搬送支援システム整備事業 等）

（2）在宅医療推進事業（102,918千円）

- ① 在宅医療を支える体制整備
（在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 等）
- ② 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業
（在宅歯科医療連携室運営事業 等）
- ③ 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業
（**新** 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業）

（3）医療従事者の確保・養成事業（796,496千円）

- ① 医師の地域偏在対策のための事業
（地域医療支援センター運営事業 等）
- ② 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業
（産科医等確保支援事業 等）
- ③ 女性医療従事者支援のための事業
（女性医師等就労支援事業 等）
- ④ 看護職員等の確保のための事業
（看護師等養成所運営費補助事業 等）
- ⑤ 医療従事者の勤務環境改善のための事業
（小児救急医療体制整備事業 等）